

事業主・事業所の皆様へ



相談しよう、
シルバー派遣

公益社団法人 愛知県シルバー人材センター連
合会では、シルバー会員の就業機会の拡大を
図るために、新たに「シルバー派遣事業」を
始めました。

皆様の職場を支える新たなパワーとして、シ
ルバー会員の力を活用しませんか？

※「シルバー派遣事業」とは「高齢者等の
雇用の安定等に関する法律」に基づき、シ
ルバー人材センター連合会が行う一般労働者派
遣事業を指します。

「シルバー派遣」をもっと詳しく…

Q料金体系は？

派遣料金(賃金+手数料) + 消費税

Q実施体制は？

派遣元事業主は、公益社団法人愛知県シルバー人材
センター連合会です。連合会事務所(派遣事業実施
事業所)を、シルバー人材センター内に設置し、派遣
元責任者である連合会事務所職員が対応します。

Q派遣エリアは？

貴事業所のある市町村内に限られます。また派遣
労働者は貴事業所のある市町村内のシルバー人材
センターの会員が派遣されます。

お問い合わせ

「シルバー派遣」または「請負・委任」に関するお
問合せは、貴事業所のある市町村内に設置された下
記事務所まで、ご連絡ください。

「シルバー派遣」の特色

- 派遣するシルバー会員の長い経験に裏打ち
された技能、知識が期待できます。
- 公共的、公益的団体からの派遣なので安心
です。
- 「請負・委任」と異なり、事業所のほかの
従業員と同様、事業所の指揮命令の下で就
業することができます。

2012.09 ×1,000

公益社団法人 愛知県シルバー人材センター連合会
一般労働者派遣事業 届出受理番号<シ23-001>
〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 愛知県東大手庁舎
TEL 052 (961) 9521 FAX 052 (961) 9524
<http://www.sjc.ne.jp/aisiren>

シルバー会員の豊かな知識や経験を 新たなパワーとして、活用しませんか？



こんな仕事に派遣します！

臨時的かつ短期的な就業
(概ね月10日程度以内のもの)

又は

軽易な業務
(週20時間未満のもの)

主な仕事内容

技術分野

- 教育指導
- 翻訳・通訳
- 特殊技術(情報技術、各種自動車の運転)

事務分野

- 一般事務(受付事務、資料作成)
- 経理事務
- 調査事務(アンケート調査、集計事務)

管理分野

- 施設管理(建物管理、駐車場管理)
- 物品管理(商品管理、在庫管理)

折衝・外交分野

- 販売・集金(店員、電気・水道等の集金)
- 外務(配達、営業、検針)

技能分野

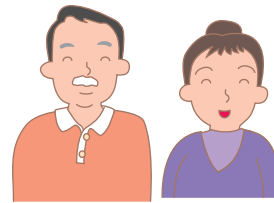
- 製作加工(工場内での軽作業:加工、組立、検査)

一般作業分野

- 屋外作業(清掃作業、農作業)
- 屋内作業(清掃作業、梱包作業、カート整理)

サービス分野

- 社会活動(学童交通誘導、広報紙配布、遺跡発掘)



注意事項

- 港湾運送業務、建設業務、警備業務、病院等における医療関係の業務につきましては派遣することができません。
- 事業所が労働者の派遣を受けるに当たり、事前の面接や履歴書の送付の要請等、会員を特定する行為は法令により禁止されています。
- 一契約あたりの契約最長期間は、原則一年になります。
- 高齢者にとって危険又は有害な作業等につきましては、シルバー派遣として派遣することができません。
- 対応できる会員がない場合は、派遣できない場合もございます。
- 労災保険が適用されます。(社会保険、雇用保険は適用されない範囲での働き方になります。)
- 事業所との契約当事者は、公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会になります。

「請負・委任」のお仕事もお請けしております

- 電話でお申し込みができます。
- シルバーしごとネット (<http://shigoto.sjc.ne.jp>) でのお申し込みもできます。
- 雇用や人材派遣と異なり、請負・委任によってシルバー人材センターがお仕事をお請けする仕組みです。
 - ▼仕事はセンターが責任を持って完成又は遂行します。
 - ▼会員の就業については、すべてセンターにお任せいただきます。事業所の他の従業員と混在して就業することや、事業所の指揮命令下で就業する仕事は、シルバー派遣でしかお受けできません。
 - ▼会員は臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務を条件にしていますので、一人の会員が長期にわたる就業はしておりません。ただし、特別な知識・技能を必要とする仕事については、継続的に就業することもできます。



- 会員の就業は雇用によるものではありませんので、万一事故が発生した場合はシルバー保険で対応いたします。(労災保険は適用されません。)
- 職業紹介も行っています。
- 高齢者であることから会員の安全就業には最大限の配慮をしています。危険・有害な作業を内容とする仕事、損害賠償が多額となることが見込まれる仕事はお請けできません。

主な仕事内容

屋内外の一般作業

屋内外の清掃
除草・草刈
家具の移動など

技能を生かす分野

大工仕事
植木手入れ
ペンキ塗り
和洋裁など

事務分野

毛筆筆耕
宛名書など

その他

観光案内など